

熊本県家畜改良増殖計画及び鶏の改良増殖計画の概要

●計画策定の根拠

- 家畜改良増殖法第3条の3
- 国の家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標（令和2年3月公表）を受けて策定
- 熊本県食料・農業・農村基本計画の下位計画
- 対象品目：乳用牛、肉用牛、豚、馬、鶏

■増殖計画策定の背景

【家畜改良増殖目標】

- ・消費者ニーズに応えた畜産物の供給
 - ・国産飼料に立脚した畜産経営の推進
 - ・悪性家畜伝染病に対応した防疫対策を実施しながら、「稼げる農業」の更なる加速化に向けた家畜を作ることを取組の基本とする。
- 目標年数：令和12年度

【鶏の改良増殖目標】

- ・国際化の進展、長期的な飼料穀物需給のひっ迫
 - ・飼料要求率の改善、生産コストの低減
- を図りながら、消費者ニーズに対応した卵質向上、肉養鶏では特に在来鶏の利用促進に向けた改良を図ることを取組の基本とする。
- 目標年数：令和12年度

新たな計画の内容及び目標

◆ 乳用牛分野

- 酪農経営の安定と牛乳・乳製品の安定供給を図るため、遺伝的多様性を確保しつつ、泌乳能力・体型の改良を進める
 - ゲノミック評価も活用した繁殖性、長命連産性の改良を推進
 - 搾乳ロボットへの適合性の高い体型への改良
 - 牛乳・乳製品の需要動向に即した生産を行うことを旨とした頭数目標設定
- ・乳量（ホルスタイン種）：8,875kg → 9,100kg
 - （ジャージー種）：5,327kg → 5,500kg
 - ・2歳以上の雌牛頭数：31,200頭 → 31,400頭

◆ 肉用牛分野

- 生産性の向上のため、増体性や歩留まりなどの産肉性や繁殖性の改良
- 多様な消費者ニーズに対応するため、不飽和脂肪酸など食味に関する形質の改良
- ゲノミック評価やET技術を活用した育種改良を推進
- 牛肉の需要動向に即して生産を拡大することを旨とした頭数目標設定

《繁殖雌牛》

- ・初産月齢：25.9か月 → 23.5か月
- ・分娩間隔：13.6か月 → 12.5か月

飼養頭数 20%増加

《飼養頭数》

- ・総頭数：125,300頭 → 150,500頭
- うち肉専用種：94,700頭 → 116,900頭
- 乳用種等：30,600頭 → 33,600頭

《肥育牛》

- ・肥育開始月齢：黒毛和種 9.4か月 → 8か月
- 褐毛和種 9 か月 → 8か月
- ・肥育期間：黒毛和種 20か月 → 18~20か月
- 褐毛和種 17か月 → 16~17か月
- ・枝肉重量：黒毛和種 500kg → 530kg
- 褐毛和種 510kg → 530kg
- ・肉質等級：黒毛和種 4.2 → 4
- 褐毛和種 3.0 → 3

◆ 養豚分野

- 飼料要求率の改善等による低コストな豚肉生産の推進
 - 繁殖能力、産肉能力等の生産性ととも肉質等の品質の向上を図り、特徴ある豚肉の生産に向けた改良を推進
 - 豚肉の需給動向に即した生産を行うことを旨とした頭数目標設定
- 《肥育もと豚生産母豚》
- ・1腹当たり生産頭数：11.3頭 → 12.0頭
 - ・育成率：89% → 94%
 - ・年間分娩回数：2.3回 → 2.3回
- 《肥育豚》
- ・出荷日齢：185日 → 180日
 - ・出荷体重：112kg → 120kg
 - ・飼料要求率：3.0 → 2.8
- 《飼養頭数》
- ・総頭数：275.3千頭 → 275.3千頭

◆ 馬分野

- 用途に応じ、繁殖性や強健性、競争能力などを改良
 - 飼養頭数は、重種馬、軽種馬、乗用馬等それぞれの需要動向に応じた頭数となるよう努める
- 《重種馬繁殖雌馬》
- ・受胎率目標：75%以上
 - ・生産率目標：65%以上
- 《飼養頭数》
- ・農用繁殖雌馬 287頭 → 480頭

◆ 養鶏分野

- 卵用鶏は、生産能力や消費者ニーズに応じた卵質などを改良
 - 肉用鶏は、生産コストを低減するため、増体性を改良
 - 鶏卵・鶏肉の需要動向に即した生産を行うことを旨とした羽数目標設定
- 《卵用鶏》
- ・産卵率：85% → 88%
 - ・日産卵重：52g → 55g
- 《ブロイラー》
- ・育成率：97% → 98%
 - ・出荷日齢：49日 → 48日
- 《天草大王》
- ・出荷日齢：128日 → オス110日、メス120日
- 《飼養羽数》
- ・卵用鶏：1,954千羽 → 1,985千羽
 - ・肉用鶏：3,183千羽 → 3,410千羽
 - うち、天草大王：90千羽 → 200千羽（出荷羽数）